

第43回 中日レディースカップゴルフ大会

開催日 平成30年8月1日(水)・2日(木)

開催コース 名四カントリークラブ

中日新聞・中日スポーツ

ローカルルール

- アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
- ホール間のアウトオブバウンズの境界を越え、他のホールのインバウンズに止まった球はアウトオブバウンズとする。
- 修理地は青杭で示し、白線をもってその限界を標示する。
- スルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則25-2 注2 参照)にある距離計測のためのペイントは修理地とみなす。しかしながら、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則25-1に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1に基づいて救済を受けることができる。このローカルルールの違反の罰は2打。
- ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
- 排水溝は動かさない障害物とする。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 電磁誘導カート用の軌道内は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合プレーヤーは、ゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2打。
- パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること
規則18-2と20-1は以下のとおり修正される。
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、またはそのいずれかにキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則18-2そして規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注:パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。
- 地面にくい込んでいる球の救済
スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。
注:「くい込んだ」とは、球が自らのピッチマークの中に入り、球の一部が地面の下にある場合をいう。「くい込んだ」とみなされるために球は必ずしも土壌に触れている必要はない(例えば、草やルースインペディメントなどが球と土壌の間に介在することがある)
例外: 1. 球が芝草が短く刈っていない区域の砂地にくい込んでいる場合、プレーヤーはこのローカルルールに基づく救済を受けることはできない。
2. このローカルルールに記載の状態以外の状態による障害のためにストロークを行うことが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。
このローカルルールの違反の罰は、2打。
- バンカー内の石は動かせる障害物とする。(規則24-1を適用)
- 規則6-6d例外の修正

どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

プレーヤーが持ち運ぶドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト（モデルとロフトで識別される）上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。この条件の違反の罰や処置は「ゴルフ規則 付属規則 I (B) 1a」を適用する。（ゴルフ規則 176ページ参照）

4. 使用球の規格

プレーヤーの使用球はR&Aルールズリミテッド発行(USGA版)の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この条件の違反の罰や処置は「ゴルフ規則 付属規則 I (B) 1b」を適用する。（ゴルフ規則 177、178ページ参照）

5. キャディ（規則6-4注）

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰や処置は「ゴルフ規則 付属規則 I (B) 2」を適用する。（ゴルフ規則179、180ページ参照）

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b、c、dに従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレー途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8b 注）。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。
または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
陰悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開：2回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. ホールとホール間の練習禁止（規則7注2）

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。この条件の違反の罰や処置は「ゴルフ規則 付属規則 I (B) 5b」を適用する。（ゴルフ規則 181、182ページ参照）

8. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

9. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技方法に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注 意 事 項

1. 競技の条件または、ローカルルールに追加変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
 2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
 3. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は一人一箱(24球)を限度とする。
 4. スタート時刻5分前には必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
 5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
 6. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
 7. コース内は、携帯電話の持ち込みをしないこと。
 8. 競技委員会は競技中を含め、いつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
 9. 8番ホールの池内に立ち入る事を禁止する。
- 追記
1. レストランは、7時よりオープンします。
 2. 練習場は、7時よりオープンします。
 3. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。

競技委員長 内田 淳二

指 定 練 習 日

7月26日(木)、7月27日(金)、7月31日(火)のうち、2日間は会員並扱いとする。
ただし、7月31日(火)は 午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって名四カントリークラブに予約すること。 TEL 059-332-2971